

From **Ibigawa S A B O**

平成27年度下谷第2砂防堰堤道路工事 無事完成!



本工事は、下谷第2砂防堰堤を築造するため平成25年度から続けられてきた工事用の道路工事です。現場は狭小な地形のため作業ヤードが限定されるなど、施工上の安全や各種の工程を考えると工期的には厳しい現場でした。特に法面工と補強土壁の施工時期が輻輳し、上下同期作業を余儀なくされることが懸念されました。このため、受発注者間で各種工法等について検討し、受注者より提案の「法面工の鉄筋挿入を大型重機や仮設足場の必要がない新技術の無足場工法（スタンドドライブ（SD）工法）」での施工を採用し、施工上の課題を解決し6月末に無事完成を迎えました。



ここに当現場に携わった全ての方々と地元住民の方々のご理解とご協力に感謝しお礼を申し上げます。

工事名：平成27年度 越美山系砂防事務所
下谷第2砂防堰堤道路工事
受注者：(株)ヤマモト
工期：H27.9.29～H28.6.24
請負金額（最終）：80,460千円



現場代理人
中島 寿



県内初！「無人航空機による災害調査に関する覚書」を締結しました

7月21日に一般社団法人岐阜県測量設計業協会と当事務所の間で、災害時の緊急調査に関して覚書を締結しました。

近年、土砂災害発生後速やかに現状状況を把握し、自治体や住民に情報を伝達し、迅速に災害を復旧することに対する国民のニーズが高まっています。今回の覚書の締結により、災害発生時に迅速に被害の調査ができるようになります。6月に発足した越美山系砂防事務所無人飛行隊とも日頃から連携・訓練を行い「いざ」という時に備えていきます。



事務所にて締結式

越美砂防の取り組みを全国に紹介【土砂災害防止「全国の集い」】

6月21～22日の2日間、岡山県で開催された、土砂災害防止月間の主要行事「全国の集い」に参加し、越美砂防管内の大規模土砂災害に対する継続的な危機管理体制について、パネルを使って紹介しました。

当事務所では、市町や県等関係機関との連携強化を図るため越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会を年数回開催し、災害時の役割分担や連携内容の調整を行っています。また、平成23年度より継続的に関係機関との合同訓練を実施しており、平成27年度の訓練では岐阜地方気象台にも新たに参加していただき、大型台風の接近・上陸に伴う土砂災害を想定した学習型防災訓練を実施しました。

これら危機管理体制の強化への取り組みを展示したパネルで発信し、会場を訪れた多くの砂防関係者が関心を示していました。

※法人については文中敬称略



クマタカ通信をメール配信します。配信希望の方は下記宛に「配信希望」とメールを送信して下さい。また、クマタカ通信の感想やご意見もお待ちしています。

発行 国土交通省中部地方整備局
越美山系砂防事務所 揖斐川砂防出張所
〒501-0619 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪2303-3
Tel:0585-22-3526 Fax: 0585-22-6626
E-mail: cbr-ibigawasabo@mliit.go.jp



パネルにて説明



岡山市民会館にて

災害対策用機械の操作訓練に行ってきました！

7月20日、大垣市墨俣町墨俣地先にて、災害時において照明車などの災害対策用機械を円滑に操作できることを目的とした操作訓練に当事務所からも参加しました。

照明車はブームを延ばし照明灯の点灯まで、排水ポンプ車においては実際の排水処理までの訓練を行い、短時間ではありましたがすべての災害対策用機械の操作を行い、災害時に少しでも後方支援できるように知識を習得しました。



照明車、操作訓練中



災害対策車勢揃い！

コラム：生産性の向上について

文：越美山系砂防事務所長 伊藤 誠記

国土交通省では、「生産性革命」と銘打って、建設ICTなどを推進しています。が、人手不足対策として語られることが多いため、人手不足のために仕方なく生産性向上に取り組まなければならない、受動的で後ろ向きなイメージを持つ方もいらっしゃると思います。

人手不足対策、というのも生産性向上の一つの目的ではあるのですが、私はもっと重要な意味が2つあると考えています。今回はやや観念的なコラムですが、お付き合いください。

○国民（納税者）のメリット

生産性向上の最大のメリットは、企業がより効率よくお金を生み出せるようになる結果、企業も国民も得をするということです。言い方を変えると、製造原価が下がるので、お値段据え置きで中身が増量できるといことです。

他にも、より多くのお金を生み出す方法があります。例えば、設計労務単価の適正化（上昇）など、コストの実態に合わせた積算の実施です※。しかしこれは、同じ工事内容で予定価格が上昇するわけですから、納税者からすると値上げになってしまいます。国民は「公共工事は高い」等のイメージを持っていることも事実です。たとえ正しいことであっても、国民と利害が対立する行動は慎重に進めなければなりませんし、逆に利害が一致する行動は、イメージアップに繋がり積極的な支持・後押しが受けられる、ということです。

※）単位労働力あたりの付加価値を向上させるという意味ではどちらも生産性向上なのですが、ここでは生産性向上をいわゆる「能率UP」の意味で使用しています。

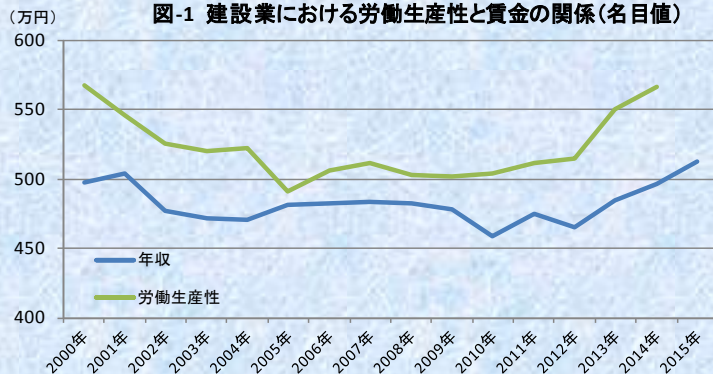
○建設業の魅力向上

以前、建設業の労働生産性は、現在566万円／年・人であるため、建設業就業者全体の平均年収は566万円を越えられない（大幅に小さくなる）とご説明しました（クマタカ通信vol.121）。

これは逆に言えば、生産性を向上させることで、給料を上昇させたり、完全週休二日を実現させたり、地域貢献をより積極的に行えるなど、建設業の魅力を向上させることができるということです。

建設業の魅力向上させることで、よりよい人材を確保し、よりよい人材が建設業界をさらに発展させること、これこそが、生産性向上の本来の目的だと考えています。

図-1 建設業における労働生産性と賃金の関係(名目値)



※ 年収=決まって支給する給与×12ヶ月+年間賞与とその他特別給与として算出

※ 賃金構造基本統計調査は、10人未満の零細事業所やパートタイマーの賃金は含まれないため、労働生産性に比較し高めになっている可能性がある

出典：国民経済計算(内閣府)、賃金構造基本統計調査(厚生労働省)を筆者加工

言うは易し、ではありませんが、しかしこのような認識を発注者・受注者がともに持つことは、意味のあることだと思うのです。

付加価値（企業が新たに生み出した価値）から賃金が支払われる以上、労働生産性と賃金には相関関係があります。ここ数年、労働生産性の改善に伴い、賃金も上昇傾向に見えます。